

色彩基準（素案）

1 色と表示方法

色を表す体系を「表色系」と言います。ここでは日本工業規格（JIS）の標準色として利用されている「マンセル表色系」を用いるものとします。

マンセル表色系は、色を有彩色と無彩色に分け、有彩色を「色相」、「明度」、「彩度」で表し、無彩色は「明度」で表します。これらにより色を記号、数値で表記することができます<図2の左>。

① 色相（色合い）

色相は「色合いの違い」を意味しており、赤系（R）、黄赤系（YR）、黄系（Y）、黄緑系（GY）、緑系（G）、青緑系（BG）、青系（B）、青紫系（PB）、紫系（P）、赤紫系（RP）の10の色相系に分けて表します。色相を環状に配置させたものを「色相環」といいます<図1>。

② 明度（明るさ）

明度は色の「明るさの度合い」を数値で表したもので、明るさが高くなるにつれて数値は大きくなります。一方、低くなるにつれて数値が小さくなります<図3の左、縦軸>。

明度のみで成り立っている色彩を無彩色（白、灰色、黒）といい、N（Neutral）という記号を用いて表します<図3の右>。

③ 彩度（鮮やかさ）

彩度は色の「鮮やかさの度合い」を数値で表したもので、鮮やかさが高くなるにつれて数値は大きくなります。一方、低くなるにつれて数値が小さくなり、ゼロ（N）となる色は無彩色となります<図3の左、横軸>。

なお、色相によって、彩度の高い色において明度の位置が異なる点を認識しておく必要があります<図3の左>。

図1 色相環



図2 色相5Rの表記と色彩図

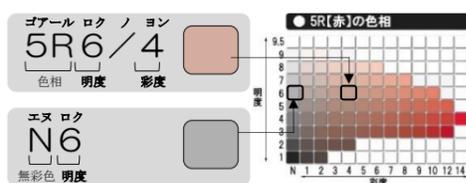
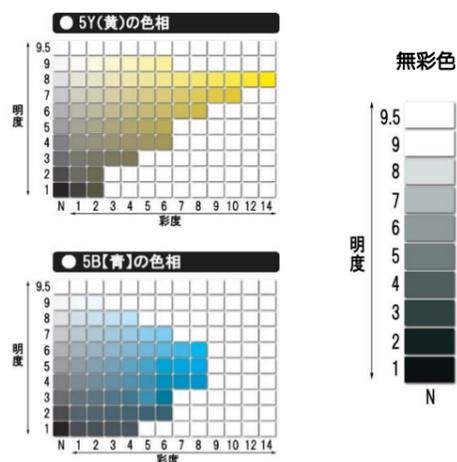


図3 明度・彩度と無彩色



2 色彩基準

(1) 基調色、強調色の区分

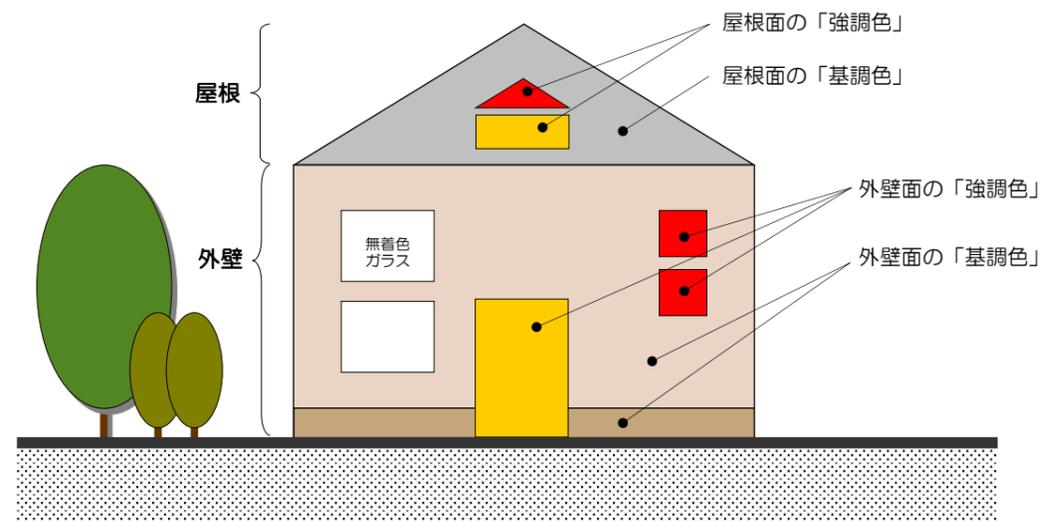
① 基調色

基調色は、外壁面、屋根面それぞれの大部分を占める色彩です。当該施設の印象を高める要素となります。

② 強調色

強調色は、外壁面、屋根面それぞれの一部分を占める色彩です。当該施設の特徴を高める要素となります。

図4 基調色と強調色の位置図



(2) 基調色と強調色の割合

外壁面、屋根面それぞれの基調色と強調色の割合を次のように定めます。なお、無着色のガラス面等は除くものとします。

区分	景観ゾーン	基調色	強調色
一般地区	住居等	90%以上	10%未満
	商業・業務	80%以上	20%未満
国道464号沿道地区	住居等	90%以上	10%未満
	商業・業務	85%以上	15%未満

(3)色彩基準(素案)の設定 (建築物及び工作物)

<一般地区>

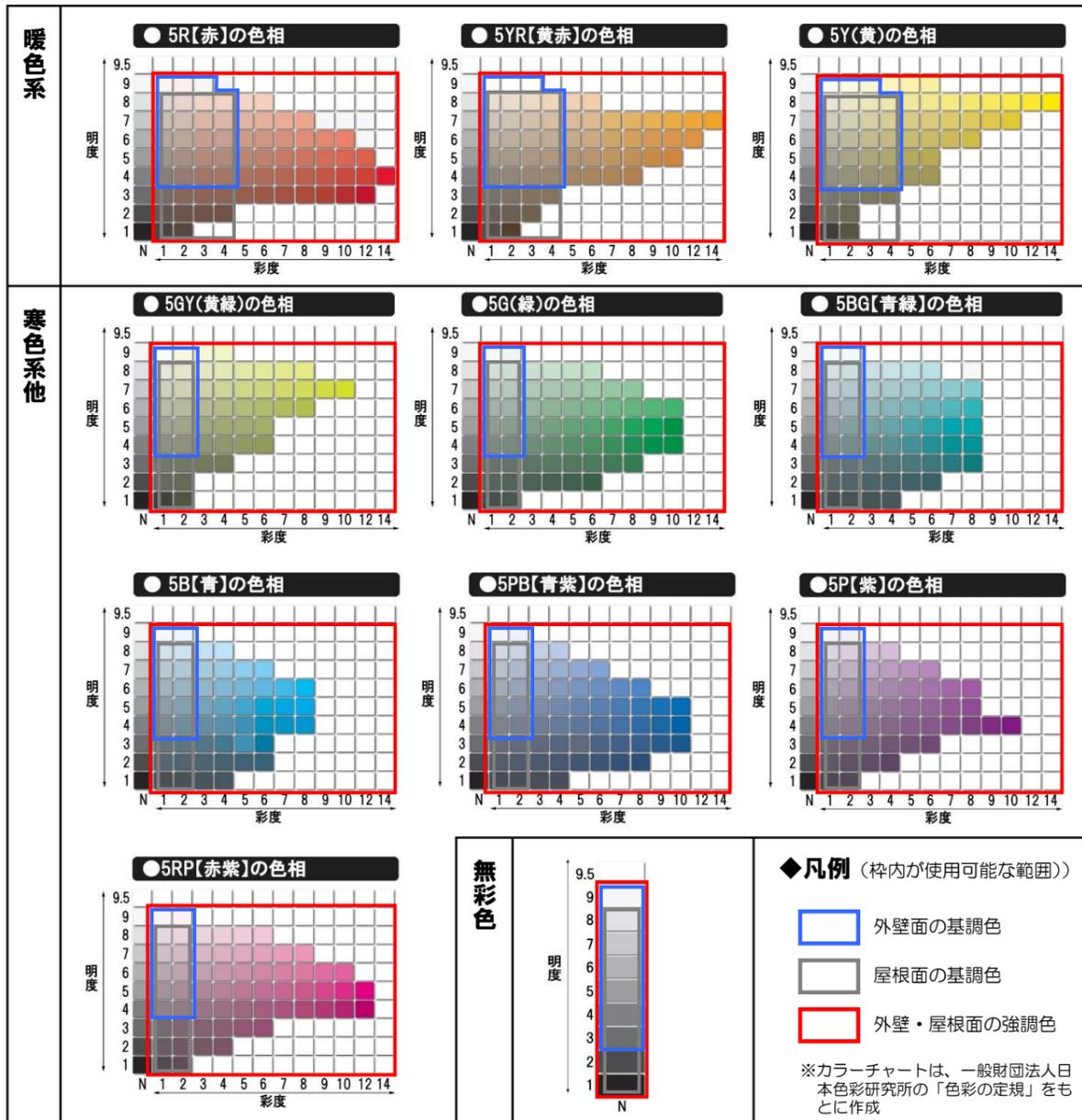
■住居等景観ゾーン (住居、工業、田園・集落、台地の緑、水辺景観ゾーン)

●色彩基準表 (外壁・屋根面に使用可能な色彩の範囲)

色彩	部位	基調色		強調色	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R, YR, Y)	外壁面	9	3以下	1~9	14以下
	屋根面	4~8	4以下		
寒色系他 (GY, G, BG, B, PB, P, RP)	外壁面	4~9	2以下	1~9	14以下
	屋根面	1~8	2以下		
無彩色 (N)	外壁面	3~9	—	1~9	—
	屋根面	1~8	—		

注) 表の部位は建築物を対象としている。工作物についてはこれらに同等の部位とする。

●色彩基準表の数値範囲を図示した例 (有彩色 10 色相と無彩色)



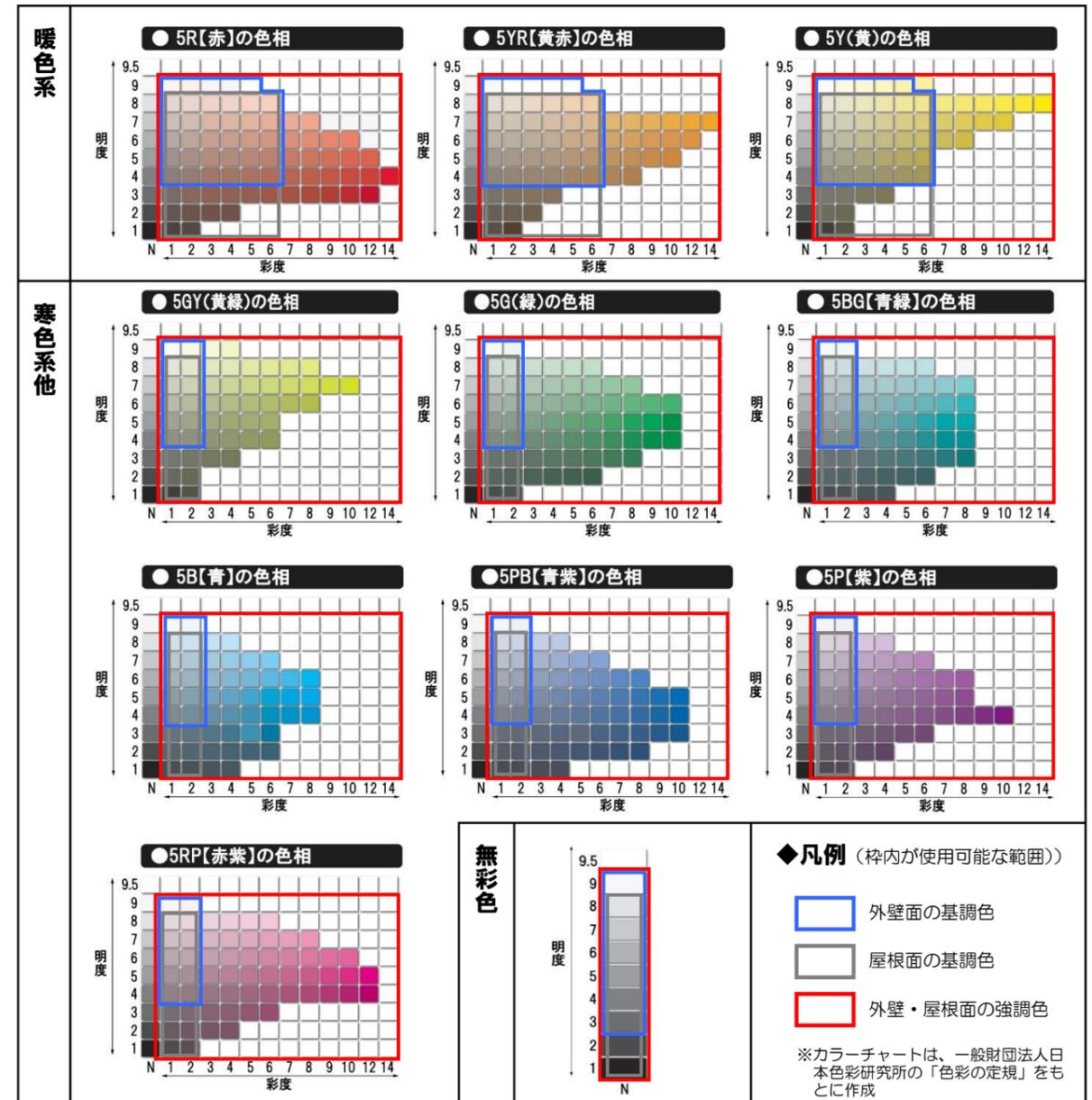
■商業・業務景観ゾーン

●色彩基準表 (外壁・屋根面に使用可能な色彩の範囲)

色彩	部位	基調色		強調色	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R, YR, Y)	外壁面	9	5以下	1~9	14以下
	屋根面	4~8	6以下		
寒色系他 (GY, G, BG, B, PB, P, RP)	外壁面	4~9	2以下	1~9	14以下
	屋根面	1~8	2以下		
無彩色 (N)	外壁面	3~9	—	1~9	—
	屋根面	1~8	—		

注) 表の部位は建築物を対象としている。工作物についてはこれらに同等の部位とする。

●色彩基準表の数値範囲を図示した例 (有彩色 10 色相と無彩色)



<国道 464 号沿道地区>

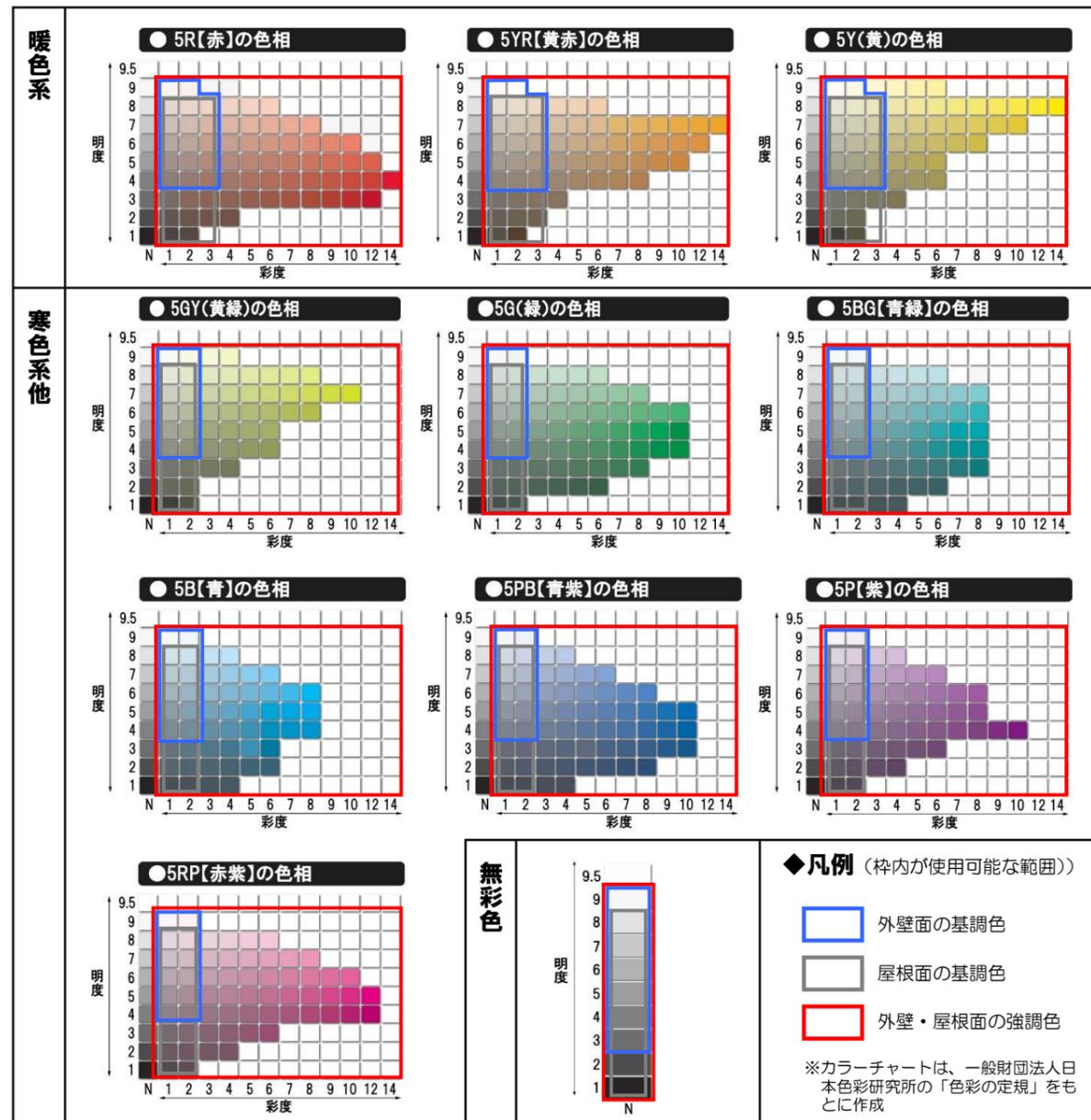
■住居等景観ゾーン（住居、田園・集落、台地の緑、水辺景観ゾーン）

●色彩基準表（外壁・屋根面に使用可能な色彩の範囲）

色彩	部位	基調色		強調色	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R, YR, Y)	外壁面	9	2以下	1~9	14以下
	屋根面	4~8	3以下		
寒色系他 (GY, G, BG, B, PB, P, RP)	外壁面	4~9	2以下	1~9	14以下
	屋根面	1~8	2以下		
無彩色 (N)	外壁面	3~9	—	1~9	—
	屋根面	1~8	—		

注) 表の部位は建築物を対象としている。工作物についてはこれらに同等の部位とする。

●色彩基準表の数値範囲を図示した例（有彩色 10 色相と無彩色）



■商業・業務景観ゾーン

●色彩基準表（外壁・屋根面に使用可能な色彩の範囲）

色彩	部位	基調色		強調色	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R, YR, Y)	外壁面	9	4以下	1~9	14以下
	屋根面	4~8	5以下		
寒色系他 (GY, G, BG, B, PB, P, RP)	外壁面	4~9	2以下	1~9	14以下
	屋根面	1~8	2以下		
無彩色 (N)	外壁面	3~9	—	1~9	—
	屋根面	1~8	—		

注) 表の部位は建築物を対象としている。工作物についてはこれらに同等の部位とする。

●色彩基準表の数値範囲を図示した例（有彩色 10 色相と無彩色）

